（『国語学』171集　1992・12・31）

〔書　評〕

仁田義雄著

『日本語のモダリティと人称』

丹羽哲也

周知のように、現代日本語の文法研究において、仁田義雄氏は、言語学と国語学との垣根を取り払うべきことをかねてより主導しつつ、極めて生産的に研究活動を続けて来ており、評者も日頃から氏の諸論考に大いに啓発されている。氏の研究領域は多岐にわたるが、その中心は動詞とそれにまつわる格体制、ヴォイス、アスペクトといった領域、およびもうひとつの中心としてモダリティが挙げられる。本書はその後者に関する論考をまとめたものである。

本書の概略を知るために、まずその章立てを掲げておこう。

序章　はじめに
第一章　モダリティの体系と構造についての概観
第二章　述べ立てのモダリティと人称現象
第三章　現象描写文をめぐって
第四章　疑問表現の諸相
第五章　意志表現の疑問化
第六章　言表態度の要素としての丁寧さ
第七章　意志の表現
第八章　働きかけの表現

著者の立てるモダリティの体系は概略次のようなものである。まず文は「言表事態」と「言表態度」から成るとし、後者をモダリティと丁寧さに分ける。丁寧さについては第六章で扱われるが、本書では周辺的な問題である。モダリティはさらに、発話時における話し手の言表事態に対する把握のし方の表し分けに関する〈言表事態めあてのモダリティ〉と、文をめぐっての発話時の発話・伝達的態度のあり方を表す〈発話・伝達のモダリティ〉の二種に分れる。両者は文にとって必須のものであるが、文の成立において後者は前者に優位性を持つ。〈発話・伝達のモダリティ〉は、文の存在様式であり、このモダリティの下位類化は、文類型の下位類化でもあると説いて、これを次のように、四種に分ける。

①働きかけ　命令（こちらへ来い）、依頼（行ってくれ）
　誘いかけ（一緒に食べましょう）
②表出　意志（今年こそ頑張ろう）、希望（水が飲みたい）
　願望（明日天気になあれ／来てほしい）
③述べ立て　現象描写文（子供が運動場で遊んでいる）
　判定文（美津は結局白状するだろう）
　疑いの文（明日は晴れるだろうか）
④問いかけ　判断の問いかけ（彼は大学生ですか）

情意の問いかけ（水が飲みたいの）、意向の問いかけ（こちらから電話しましょうか）

この四種は、テンスの分化、〈言表事態めあてのモダリティ〉の種類、聞き手の存在に関して、次のように体系化される。

テンスの分化 / 言表事態めあてのモダリティ / 聞き手の在・不在	あり	なし
聞き手存在	判断系	待ち望み系
聞き手存在	問いかけ	働きかけ
聞き手不在可	述べ立て	表出

また、『日本語のモダリティと人称』という題にも示されるように、著者は人称現象がモダリティと重要な相関関係にあるとみる。例えば、

〈＊私／あなた／＊彼〉が行って下さい。〈働きかけ〉の命令
〈僕／＊君／＊彼〉は今年こそ頑張ろう。〈表出〉の意志
〈私／あなた／彼〉は本会の代表理事です。〈述べ立て〉の判定文

のように、ガ格の人称の現れに異なりが生じるというわけである。

本書は、大ざっぱに分ければ、第一章前半と第七、八章で〈表出〉〈働きかけ〉が扱われ、第一章後半と第二、三、四、五章で〈述べ立て〉と〈問いかけ〉が扱われる。この書評はこの順に検討することにする。

著者は、〈表出〉と〈働きかけ〉はともに〈待ち望み〉という〈言表事態めあてのモダリティ〉を持つと主張する。〈働きかけ〉は〈発話・伝達のモダリティ〉が卓越し、〈言表事態めあてのモダリティ〉が希薄化したタイプであるが、「命令や依頼や禁止や誘いかけの背後には、話し手の、その事態実現を望ましく思うといった言表事態に対する捉え方が存している。」と述べ、だからこそ、「お前なんか死んでしまえ。」と聞き手がいる場面では命令として機能する命令形が、聞き手のいない場面では「あんな奴なんか死んでしまえ。」と願望へとずれこんで行き得るのだと言う（二六頁）。この主張は妥当だと思う。しかしこの分類で気になることは、命令「行け。」や依頼「書いてくれ。」の「命令形」と誘いかけ「一緒に行こう。」の「意志形」がともに〈働きかけ〉に属し、願望「明日天気になあれ。」の「命令形」と意志「行こう。」の「意志形」が〈表出〉に位置づけられるというように、形式と分類が一致していないことである。命令・依頼と願望がともに事態実現を望むから同じ「命令形」を取るのだというだけでなく、命令・依頼と願望が「命令形」であって「意志形」ではなく、意志と誘いかけが「意志形」であって「命令形」ではないということにも、当然理由があるはずである。命令、依頼、願望、意志（あるいは希望）、誘いかけは当該事態の成立を希求する（待ち望む）という点で共通しながら、意志、希望、誘いかけでは自己によってそれを実現することを望み、命令、依頼、願望は他者においてそれが実現されることを望む（自然に実現する場合も含む）という相違がある。誘いかけは聞き手も実現に与るが、話し手が実現することに聞き手を巻き込むのであるから、基本的には自己による実現の中に含めてよい。自己による実現、他者における実現という区別は〈言表事態めあてのモダリティ〉の問題である。著者がせっかく〈働きかけ〉と〈表出〉に〈待ち望み〉という〈言表事態めあてのモダリ

ティ〉を設定したのであるから、それをさらに押し進め、聞き手の在否による分類は、その上で行うべきではないかと評者は考える。現に第七章では「ショウ形」の用法として、意志と誘いかけがともに扱われ、第八章では命令形の用法として命令・依頼と願望がともに扱われているのである。人称の問題についても、〈働きかけ〉の命令や依頼は二人称ガ格に限られるとしても、誘いかけは「君も／私たちは行きましょう。」のように一・二人称を指示するものでなければならず、〈表出〉の場合も、意志や希望は一人称ガ格に限られても、願望は一人称に限られないのだから、仁田氏の分類にうまく対応するわけではないのである。

第七章は意志を表す形式を「スルツモリダ」系、「スル」系、「シヨウ」系に分けて、主に聞き手の在・不在との関係が議論される。「スルツモリダ」系は開き手存在発話でなければならず、「スル」系は一方向への偏りはあるもののどちらでも用いられることが述べられ、「シヨウ」系では誘いかけ、行為提供の申し出、意志という各用法と聞き手存在発話、聞き手不在発話との相関が論ぜられる。「スルツモリダ」系が（主節で話し手の意志を表す場合に限るが）聞き手の存在発話でなければならないといった指摘は興味深い。しかし、それではこの現象がどういう事情によるのかという問題が当然生じる。これについては、森山卓郎氏「意志のモダリティについて」（『阪大日本語研究』二、一九九〇）に論があるように、「スルツモリダ」があらかじめ定まった意志を持っていることを表す形式である（よし、俺も行こう。／？よし、俺も行くつもりだ。）ということによる。つまり、「旅に出よう。」のように発話時の意志を表す場合は、それが人前であろうと独り言であろうと構わないが、「旅に出るつもりだ。」では、この意志決定はあらかじめなされていることであり、それを独り言で発話しても情報価値が全くないのである。もっとも、前置き的に用いたり（俺は旅に出るつもりだが、あいつはどうなんだろう。）、思いだしたりする（そういえば俺は旅に出るつもりだったんだ。）場合なら、聞き手不在発話も可能だが、前者は著者の言うように主節という限定からはずれ、後者も「つもりだったんだ」という形式を同列には扱えない。他方「スル」系、「シヨウ」系については問題が簡単ではなく、ここで立ち入ることはできないが、ともあれ、意志を表す三つの系統を、それぞれ聞き手存在か否かという点で記述するのみに留まって、三者がいかなる対立をなすかという点に踏み込まないのは残念である。

第八章は、命令に関わる諸形式を概観したり、命令形の用法について述べるが、この中で、「あっちへ行け。」などの〈達成命令〉と「まあ、落ちつけよ。」などの〈過程命令〉（つまり「落ちつく」ことそのものの実行でなく、落ちつくように努めることの実行の命令）を区別したりする点などは、優れたアスペクト研究を発表している仁田氏らしい指摘である。

さて、第一章後半以下の、〈述べ立て〉〈問いかけ〉の方に目を転じよう。まず、話し手の視覚や聴覚等を通して捉えられたある時空の元に存在する現象を、主観の加工を加えないで言語表現化した〈現象描写文〉と、ある事柄についての解説や判断が成り立つことについての話し手の判定を述べる〈判定文〉が区別される。〈判定文〉は「スル」と「スルダロウ」の対立に代表される〈判断のモダリティ〉を持ち、有題文であるのに対し、〈現象描写文〉は〈判断のモダリティ〉を持たず、無題文であるとする。この区別に関しては、以前疑

義を呈したことがあり（「有題文と無題文、現象（描写）文、助詞『が』の問題」『国語国文』五七巻六、七号、一九八八）、その考えに変わりはない。ここで詳述する余裕はなく、要点をごく簡単に述べれば、有題文でも「私は日本人だ。」「太郎はあそこで遊んでいるよ。」のように話し手の知識を表明したり、眼前の事柄を描写するものがあり、こういう文は発話時の判断を表すとは言えず、したがって〈判断のモダリティ〉を持つとはいえないということ、また無題文でも「ねえ、あした雨が降るかもしれないね。」「まだ暗いでしょう？――うん、だけど、もうそろそろ夜が明けるだろう。」のように〈判断のモダリティ〉を持ち得るということから、有題文と無題文という対立はあっても、それに対応する〈判定文〉と〈現象描写文〉という対立を考えることはできないということである。仁田氏はこの批判を多少なりとも考慮しているようで、まず、「私は日本人だ。」のような文を〈判定文〉とすることについては、「判定を下すということの中には、明白に成り立っていることとして承認を与え追認する、といった働きも含まれている、といった立場を取るからである。」（四二頁）と述べる。しかし、「私は日本人だ。」という文に「明白に成り立っていることとして承認を与え追認する」という働きを認めるなら、それは「雨が降ってるよ。」「むかし、じいとばあがおった。」などという無題文にも認めることができるだろう。著者自身、現象描写文の定義の中で「現象の存在への確認は有しているものの」（三六頁）のように述べている。また、「ひょっとしたら明日彼が来るかもしれない。」のように無題文でも〈判断のモダリティ〉を持つ文があるということについては、典型的な判定文からはずれた周辺的なものであると位置づけ、「ただ、やはり、こういった文といえども、（現象描写文と異なり）まったく無前提に語り出されることは通常ないだろう。心の中だけにおいても「明日彼が来るのか来ないのか」が問題になっている状況において語られるのが普通である。最初に、（判定文が）通常、題目を有している、と表現してあるのは、こういったことを考慮してのことであった。」（四四頁、括弧内・傍線評者）としている。まず、無前提に語り出すことができないということを認めるとしても、それは別に有題文であるということではない。もっと重要なことは、典型的な判定文は有題文、典型的な現象描写文は無題文として、典型から外れるところでは、判定文でも無題、現象描写文でも有題であることがある、というプロトタイプ論的な見方がこの場合妥当であるかということである。確かに用例の数からいけば、「だろう」「かもしれない」などの推量形式を持つ文は有題文が圧倒的に多いかもしれない。しかし、〈判断のモダリティ〉の有無と主題の有無との間に相関関係があるという原理的な根拠は特に見当たらない。あるとすれば、「AはBだ。」式の文が判断を表すという、評者にすれば誤った通念でしかないのである。用例の上で、推量形式を持つ文が有題文であることが多いのは、ある事柄が成立するか否かを推量するには、そのような問題設定がなされ得るだけの文脈を必要とし、談話上そういう文脈が整う位置というのは、主題の顕在、潜在合わせれば既に何らかの主題が設定されている位置であるのが普通である。というだけのことであると評者は考える。談話上の第二文以下の文は有題文であることが多いのである。もっとも、「あした（は）雪が降るかもしれないよ。」のように当該事態が成立する蓋然性があるということを示す「かもしれない」は談話の冒頭で可能であり、「あした（は）雪が降るだろう。」のように、不確実ながら当

該事態の成立を主張する「だろう」は、例えば「あしたの天気はどうかな?」の答えである必要があったりするというように、推量形式によって異なりがあり、詳細は明らかではない。

〈述べ立て〉にはもう一種〈疑いの文〉がある。また〈述べ立て〉に対立するものとして〈問いかけ〉がある。通常、疑問文という範疇があって、それを相手への問いかけを表す質問の文と、相手への問いかけを含まない自問の文に分けて考えるところを、聞き手の存否という分類観点を重視する著者は、あえて初めから、別範疇に位置づける。しかしながら、「働きかけ」「表出」のところで形式と分類に齟齬が生じたように、ここでも〈疑い〉「誰が来るのか?」、〈問いかけ〉「誰が来るのですか?」のように同じ疑問形式を持つもの(一方にしか用いない形式があるにせよ)を、何故別のところに置かなければならないのかという素朴な疑問が湧く。この問題は著者も自覚しており、このような扱いをする理由を〈問いかけ〉の中の〈情意の問いかけ〉などの故だとする。〈疑いの文〉と、〈問いかけ〉の中の〈判断の問いかけ〉とは、ともに事態成立についての〈疑い〉という〈言表事態めあてのモダリティ〉を含み、両者よく対応する。しかし、話し手が自らの意志決定についての迷い・疑いを表す〈意志の疑い〉(行こうかな?)と、聞き手の意志や希望を問いかける〈情意の問いかけ〉(行く?/行きたい?)や話し手の意志遂行を受け入れる意向があるかを問う〈意向の問いかけ〉(僕が行こうか?)及び聞き手の意志の問いかけから〈誘いかけ〉に転じているもの(一緒に行こうか?)とは、前者が話し手の心的態度(意志決定)について疑いを抱くのに対し、後者は聞き手の心的態度について問いかけるのであるから、対応しないということである。〈意志の問いかけ〉は「〈意志の疑い〉が有している〈疑い〉を持たない」(一八二頁)とするのである。しかし、尾上圭介氏「推量と疑問——モダリティ論への視点——」(国語学会秋季大会発表資料一九九一)が批判するように、話し手の〈疑い〉を持たない〈問いかけ〉というものがあり得るか疑問であるし、〈意向の問いかけ〉や〈誘いかけ〉の〈言表事態めあてのモダリティ〉が「聞き手の心的態度」であるというのは無理であろう。聞き手の心的態度が問いかけの対象になっていると言えるものは〈情意の問いかけ〉であるが、これが「スル」や「タイ」であって、「ショウ」ではないことに留意すべきである。著者自身「何か食べたい?」のように話し手以外の心的態度を表す場合は、「モダリティとしての真性を減じて」いると述べている(五六頁)。ところで、〈意志の疑い〉は総論たる第一章で言及されておらず、全体の中での位置が不明である。〈疑い〉という〈言表事態めあてのモダリティ〉を持つ点、〈述べ立て〉の〈疑いの文〉に属すると考えられるが、テンスを分化せず、話し手の意志を含むからには〈待ち望み系〉とも考えられるのである。

〈働きかけ〉〈表出〉〈述べ立て〉〈問いかけ〉という〈発話・伝達のモダリティ〉の分類に関して批判的に検討してきたが、このような批判を立て得る原因の一つは、この四分類が、実は〈発話・伝達のモダリティ〉自体の分類というよりは、〈言表事態めあてのモダリティ〉に大きく寄りかかった分類だからであると思う。〈表出〉とは「話し手の意志や希望や願望といった自らの心的な情意を、取り立てて他者への伝達を意図することなく発するといった発話・伝達的態度を表したもの」であり、〈述べ立て〉とは「話し手の捉えた世界や話し手の解説・判断を、取り立てて聞き手への伝達を意図することなく描き出し述べるといったもの」であるからには、両者はともに、

聞き手への伝達を意図することのない発話、つまり「聞き手不在可」の発話ということであって、〈発話・伝達のモダリティ〉としての違いはない。両者の相違は、〈判断のモダリティ〉を持つか〈待ち望みのモダリティ〉を持つかという〈言表事態めあてのモダリティ〉における相違である。〈働きかけ〉と〈問いかけ〉についても、前者が「話し手が相手たる聞き手に話し手自らの要求の実現を働きかけ訴えかけるといった発話・伝達的態度を表したもの」で、後者が「話し手が聞き手に情報を求めるといった発話・伝達的態度を表したもの」であるから、両者はともに、聞き手に何かを要求する発話、「聞き手存在」発話であって、両者の相違は、実現の要求か情報の要求かという要求の内容の相違であり、やはり〈言表事態めあてのモダリティ〉の側での相違なのである。（ちなみに命令文と質問文に聞き手への要求という共通点を見出すことは、宮地裕氏『話しことばの文型（1）（2）』や尾上圭介氏「日本語の構文」（『国文法講座6』）に見られる。但し全体の中での位置づけは両者異なる。）要するに、〈発話・伝達のモダリティ〉としての分類は〈聞き手存在〉〈聞き手不在可〉の区別しかないのである。だとすれば、〈発話・伝達のモダリティ〉の分類と〈言表事態めあてのモダリティ〉の分類を初めから別々に行なって、それを重ね合わせるというような形を取るほうがよくはないかと評者は考える。

本書の全体的な特徴は、聞き手を非常に重視していることである。これまで見てきたように、〈発話・伝達のモダリティ〉の分類に聞き手の存否ということを非常に重くみたり、意志表現の分析にやはり聞き手の存否を用いたり、あるいはここでは取り上げる余裕がないが、第二章で、話し手と聞き手の情報位置から〈述べたて〉や〈問いかけ〉の人称現象を記述したり、第六章で〈丁寧さ〉を〈聞き手存在発話〉にのみ分化し得るカテゴリーであると捉えたりする、といったところにそれは現れる。モダリティあるいは言表態度の体系化において、聞き手の問題がどこまで鍵となるものであるかは議論のあるところであろうが、終助詞の問題も含め、重要な一面を担っていることに違いはない。モダリティと聞き手の関わりについてまだ十分論じられているとは言えず、本書はそのような問題を炙り出した、というところに最も真価があるのではないかと思う。

（一九九一年六月五日発行　ひつじ書房刊　A5判　二七三頁　三二九六円　なお、第二版には著者による若干の補注が付されている。）

――大阪市立大学講師――

（平成四年五月六日　受理）